- ※ 先物取引・FX(外国為替証拠金取引)・土地、建物、 ゴルフ会員権、仮想通貨、特定口座以外の株式の売却 などの申告がある方は税務署でご相談ください。
- ※ 令和5年分以前の確定申告のサポートが必要な方の ご入会は現在受付しておりません。
- ※「ブルーリターンA」以外の会計ソフトをお使いの場合、
  - ・操作方法などの説明はできません。
  - ・指導できる職員が少ないため、受付した順番通りに 指導ができずお待たせすることがあります。
- ※ 退会のお申し出のない限り自動継続となります。 在籍中は会費がかかります。
- ※ 入会手続き後に当会から確認の電話をいたします、 ご来所は確認の電話後にお願いいたします。